

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目4番8号  
株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
代表取締役社長 石坂 信也

### 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成24年3月29日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区赤坂一丁目12番33号<br>ANAインターコンチネンタルホテル東京<br>地下1階「プロミネンス」<br>※昨年とは会場が異なります。<br>末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。                     |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第13期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第13期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 取締役5名選任の件  |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス[http://  
www.golfdigest.co.jp/company/ir/](http://www.golfdigest.co.jp/company/ir/)）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)における経営環境は、東日本大震災後の自粛ムード及び企業の生産活動低下に伴う雇用回復の遅れなどから個人消費が落ち込んでいましたが、その後の復興需要などにより緩やかながらも回復基調に向かいました。しかしながら、欧州債務危機などを背景とした世界経済の減速や円高の長期化、デフレの継続などにより、引き続き景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

ゴルフ業界におきましては、ゴルフ用品販売における価格競争が一層激しさを増しているものの、震災直後に生じたゴルフプレーに対する自粛ムードは想定を上回る速さで和らぎ、ゴルフ場来場者数は順調な回復を見せております。

このような環境下、当社グループでは、成長戦略の実現に不可欠なIT基盤を確立するため、7月にウェブサイトのデザインをはじめ、ECシステム、ゴルフ場予約システム、各種コンテンツ、それらを支える会員データベース及び経営管理情報システムなど主要システムを全面刷新し、お客様にとってより一層快適なサービスを提供する環境を整えました。当連結会計年度においては、これら全社的なIT投資による費用増加分を十分吸収するまでの売上と利益の成長には至りませんでした。今後も引き続き重要な課題として位置付け、刷新したIT基盤を積極的に活用した新サービス開始や業務効率化の推進により成長戦略を展開してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は12,094百万円(前期比8.1%減)、営業損失524百万円(前期は営業利益404百万円)、経常損失536百万円(前期は経常利益412百万円)、当期純損失563百万円(前期は当期純利益176百万円)となりました。つきましては、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきますたく存じます。

事業部門別の主な状況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、マネジメントアプローチによる事業区分に変更しており、前期との比較はしておりません。

#### 『リテールビジネス』

当連結会計年度における当事業部門の業績は、売上高8,334百万円、売上総利益1,706百万円となりました。

主要システムの全面刷新に伴うウェブサイトのリニューアルに際しては、各種キャンペーンなど、積極的な販売促進活動を行ったものの、ゴルフ用品市場における需要の減退に加え、加速する価格競争は当事業部門の収益を圧迫し、販売価格、販売数量が当初の目標に対し大きく下回りました。

#### 『ゴルフ場ビジネス』

当連結会計年度における当事業部門の業績は、売上高2,656百万円、売上総利益2,522百万円となりました。

引き続きゴルフ場予約のインターネット化が進んでいることに加え、震災後の輪番操業に伴う企業の休日変更に対応した平日プランの充実、IT投資に伴うユーザビリティの向上や販売促進活動などが功を奏し、ゴルフ場への送客人数は4月以降連続して前年同月を上回りました。

#### 『メディアビジネス』

当連結会計年度における当事業部門の業績は、売上高1,103百万円、売上総利益747百万円となりました。

当社グループのメディア価値が確実に向上していることに加え、総合的なメディアチャネルの強化、各種デバイスや広告商材を組み合わせた商品力の強化などにより、広告売上は増加しております。また、他社へのウェブ運営支援やマーケティング支援を行うソリューション事業も成長に貢献しました。加えて、利用の拡大するスマートフォンや各種SNSへの対応を全社的な取り組みとして強化いたしました。

| 事業部門     | 売上高      |
|----------|----------|
| リテールビジネス | 8,334百万円 |
| ゴルフ場ビジネス | 2,656百万円 |
| メディアビジネス | 1,103百万円 |

② 重要な設備投資の状況

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、1,290百万円であり、主な内訳は、全社情報・マネジメント基盤、リテールビジネスにおけるECシステム、ゴルフ場ビジネスにおける予約システム及びメディアビジネスにおけるスマートフォン対応に伴うソフトウェア開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、震災の影響への対応、IT基盤刷新への投下資金として、金融機関より2,700百万円の資金調達を実施しました。

なお、その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 10 期<br>(平成20年12月期) | 第 11 期<br>(平成21年12月期) | 第 12 期<br>(平成22年12月期) | 第 13 期<br>当連結会計年度<br>(平成23年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 12,755                | 12,841                | 13,165                | 12,094                           |
| 経 常 利 益<br>(△は損失) (百万円) | 689                   | 794                   | 412                   | △536                             |
| 当期純利益<br>(△は純損失) (百万円)  | 270                   | 411                   | 176                   | △563                             |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失)   | 1,655円89銭             | 2,506円25銭             | 1,071円87銭             | △3,609円51銭                       |
| 総 資 産 (百万円)             | 5,025                 | 5,430                 | 6,416                 | 7,724                            |
| 純 資 産 (百万円)             | 2,357                 | 2,748                 | 2,781                 | 2,079                            |
| 1株当たり純資産額               | 14,194円23銭            | 16,284円36銭            | 16,912円08銭            | 13,687円08銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 10 期<br>(平成20年12月期) | 第 11 期<br>(平成21年12月期) | 第 12 期<br>(平成22年12月期) | 第 13 期<br>当事業年度<br>(平成23年12月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 10,493                | 11,401                | 13,095                | 12,055                         |
| 経 常 利 益<br>(△は損失) (百万円) | 685                   | 817                   | 460                   | △525                           |
| 当期純利益<br>(△は純損失) (百万円)  | 321                   | 303                   | 208                   | △546                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失)   | 1,971円51銭             | 1,852円05銭             | 1,271円08銭             | △3,501円49銭                     |
| 総 資 産 (百万円)             | 4,992                 | 5,430                 | 6,479                 | 7,769                          |
| 純 資 産 (百万円)             | 2,465                 | 2,748                 | 2,814                 | 2,130                          |
| 1株当たり純資産額               | 14,849円69銭            | 16,284円36銭            | 17,120円28銭            | 14,030円26銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金      | 当社議決権率 | 主要な事業内容                |
|-----------|----------|--------|------------------------|
| 株式会社インサイト | 10,000千円 | 100%   | ソフトウェアの開発・販売<br>システム保守 |

#### ③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境・市場環境は複雑化・多様化を遂げ、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測されております。このような環境下、当連結会計年度は、成長基盤の一つであるIT基盤へ経営資源を集中させ、経営判断の迅速化を目的とした経営管理情報システムの構築や、システムの安定稼働を図るための高度な情報システムの環境整備を実施してまいりました。次年度以降は、これらIT基盤を積極的に活用することで、引き続き経費構造の改善や内部体質の一層の強化に取り組む一方、フラットな組織体制を構築し、経営判断の迅速化を図ってまいります。また、構築を進めてきた経営管理情報システムを活用し、さらに必要に応じてプロジェクト体制などを発動することにより、部門を超えた横断的な連携や情報共有を行い、経営資源の適正配分を実現してまいります。近年の経済情勢の変化は、消費者の価格選好意識の高まりや消費スタイルに変化を与えています。当社グループの経営資源をお客様（「GDOクラブ会員」、消費者及びお取引先企業など）にとっての価値向上に向けてと同時に、お客様満足度の向上を図る取り組みは欠かすことができません。そのため、これまで以上にスピーディーできめ細かいお客様対応を可能とする体制づくりを行ってまいります。このように当社グループは、2020年に実現を目指す「世界No. 1のゴルフ総合サービス企業」という10年ビジョンの実現のため、成長基盤（IT基盤、マネジメント基盤、人・組織的基盤）の拡充を図ってまいります。

当社グループにとってビジネスの土台であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題です。サービスの安定供給を図るための継続的なセキュリティ対策、コンピュータウイルスなどの進入やハッカーによる妨害などを想定した対策及び対応、加えて、近年の高度化・複雑化する情報の改ざんや不正侵入

などの不正アクセスに対しても、システムの安定稼働を図るための高度な情報システム環境の維持・運用を行うことで、機会損失の防止とサービス向上を推進してまいります。

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえ、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、メディアなどを通じてステークホルダーに対し迅速かつ的確に発信してまいります。また、CSR活動を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループの事業は、「GDOクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針を定め、システムの構築及び運用管理の多方面から体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

| 事業内容     | 主要なサービス                                               |
|----------|-------------------------------------------------------|
| リテールビジネス | ゴルフ用品（新品・中古）ネット販売サービス<br>中古ゴルフ用品買取販売サービス 等            |
| ゴルフ場ビジネス | ゴルフ場予約サービス<br>ゴルフ場向けASPサービス<br>ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売 等   |
| メディアビジネス | 広告・マーケティングソリューションサービス<br>ゴルフコンテンツ配信サービス<br>モバイルサービス 等 |

(6) 企業集団の主要な営業所（平成23年12月31日現在）

①当社の主要な営業所

|              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| 本社           | 東京都港区                          |
| 大阪営業所        | 大阪府大阪市淀川区                      |
| 名古屋営業所       | 愛知県名古屋市中区                      |
| 福岡営業所        | 福岡県福岡市博多区                      |
| 物流センター       | 千葉県習志野市                        |
| ゴルフパラダイス直営店舗 | 東京都 3店舗<br>千葉県 1店舗<br>神奈川県 3店舗 |

（注）ゴルフパラダイスの直営店舗のうち、神奈川県 の 1 店舗（向ヶ丘店）は当連結会計年度の5月に閉店しております。

②株式会社インサイトの主要な営業所

|       |        |
|-------|--------|
| 本社    | 東京都港区  |
| 松山事務所 | 愛媛県松山市 |
| 熊本事務所 | 熊本県熊本市 |



(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| リテールビジネス | 62名（68名）   | 1名増（16名減）   |
| ゴルフ場ビジネス | 81名（11名）   | 13名増（5名増）   |
| メディアビジネス | 46名（4名）    | 7名増（1名増）    |
| 全社（共通）   | 89名（20名）   | 3名減（9名減）    |
| 合計       | 278名（103名） | 18名増（19名減）  |

（注）使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|------|--------|
| 247名(103名) | 1名増(19名減) | 35歳  | 4年     |

（注）使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| (株)みずほ銀行     | 1,150百万円 |
| (株)三井住友銀行    | 1,150百万円 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 800百万円   |
| (株)りそな銀行     | 200百万円   |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 100百万円   |
| (株)横浜銀行      | 100百万円   |
| 日本生命保険(相)    | 83百万円    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 発行可能株式総数   | 591,640株 |
| ② 発行済株式の総数   | 164,490株 |
| ③ 株主数        | 6,030名   |
| ④ 大株主（上位10名） |          |

| 株主名                        | 持株数     | 持株比率  |
|----------------------------|---------|-------|
| 石坂信也                       | 33,780株 | 22.9% |
| ㈱ゴルフダイジェスト社                | 32,640株 | 22.2% |
| 木村玄一                       | 13,900株 | 9.4%  |
| 木村正浩                       | 10,000株 | 6.8%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱<br>(信託口) | 7,986株  | 5.4%  |
| 大日本印刷㈱                     | 2,760株  | 1.9%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>(信託口)   | 1,719株  | 1.2%  |
| ゴルフダイジェスト・オンライン<br>従業員持株会  | 1,098株  | 0.7%  |
| 吉川興産㈱                      | 884株    | 0.6%  |
| 吉川直樹                       | 793株    | 0.5%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を17,198株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）

|                             |                                       |                                                  |                                                   |
|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 株主総会決議日                     | 平成15年7月22日                            | 平成20年3月26日                                       |                                                   |
| 発行決議日                       | 平成15年7月31日                            | 平成20年4月24日                                       |                                                   |
| 新株予約権の数                     | 36個                                   | 700個                                             |                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 720株<br>(新株予約権1個につき20株)          | 普通株式 700株<br>(新株予約権1個につき1株)                      |                                                   |
| 新株予約権の払込金額                  | 無償                                    | 無償                                               |                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 新株予約権1個当たり350,000円<br>(1株当たり 17,500円) | 新株予約権1個当たり34,900円<br>(1株当たり 34,900円)             |                                                   |
| 権利行使期間                      | 平成17年8月1日から<br>平成25年6月30日まで           | 平成22年4月25日から<br>平成30年4月24日まで                     |                                                   |
| 行使の条件                       | (注)                                   | (注)                                              |                                                   |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く)                     | ・新株予約権の数 : 36個<br>・目的となる株式数 : 720株<br>・保有者数 : 1名 | ・新株予約権の数 : 700個<br>・目的となる株式数 : 700株<br>・保有者数 : 1名 |
|                             | 社外取締役                                 | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名    | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名     |
|                             | 監査役                                   | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名    | ・新株予約権の数 : 一個<br>・目的となる株式数 : 一株<br>・保有者数 : 一名     |

- (注) 1. 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。ただし、租税特別措置法第29条の2に規定する税制の優遇措置を適用するための条件を満たす形での行使を行うものとする。
2. 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合でも権利行使（平成20年4月24日発行の新株予約権については取締役会の承認を要する）することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役または従業員については、その相続人が権利行使することができる。
3. 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
4. このほか、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|-----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 石坂 信也 | 当社 最高経営責任者                                                                            |
| 取 締 役     | 木村 玄一 | (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長<br>(株)モーターマガジン社 代表取締役社長<br>木村総業(株) 代表取締役社長<br>東名観光開発(株) 代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 木村 正浩 | (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役<br>東名観光開発(株) 取締役                                                  |
| 取 締 役     | 本田 隆男 |                                                                                       |
| 取 締 役     | 橋岡 宏成 | 弁護士<br>(株)ユナイテッドアローズ 社外監査役<br>昭和情報機器(株) 社外監査役                                         |
| 取 締 役     | 中神 康議 | あすかコーポレートアドバイザー(株)<br>代表取締役社長                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 國保 雅昭 |                                                                                       |
| 監 査 役     | 村西 重孝 |                                                                                       |
| 監 査 役     | 上住 敬一 | 公認会計士<br>ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長<br>ジョルト(株) 社外監査役                                        |

- (注) 1. 取締役5名 木村玄一、木村正浩、本田隆男、橋岡宏成、中神康議の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役3名 國保雅昭、村西重孝、上住敬一の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役 上住敬一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、橋岡宏成氏と上住敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 渡邊 哲男 | 平成23年3月30日 | 辞任   | 常勤監査役               |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員        | 支給額                    |
|-------------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役                   | 6名          | 45,600千円               |
| 監 査 役                   | 4名          | 9,600千円                |
| 合 計<br>(うち社外取締役及び社外監査役) | 10名<br>(8名) | 55,200千円<br>(14,100千円) |

- (注) 1. 上記には、平成23年3月30日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 3. の取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠として、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。

#### ④ 社外取締役に関する事項

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                                                                                                                     | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                              | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 木村玄一 | (株)ゴルフダイジェスト社、東名観光開発(株)、(株)モーターマガジン社、木村総業(株)の代表取締役社長です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。(株)モーターマガジン社と当社との間に営業取引関係があります。木村総業(株)と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)12回開催中11回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 木村正浩 | (株)ゴルフダイジェスト社の常務取締役です。東名観光開発(株)の取締役です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。                                                                           | (ア)12回開催中10回に出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 本田隆男 | 該当事項はありません。                                                                                                                                                                        | (ア)12回開催中11回に出席し、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。    | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 橋岡宏成 | (株)ユナイテッドアローズの社外監査役です。昭和情報機器(株)の社外監査役です。(株)ユナイテッドアローズ及び昭和情報機器(株)と当社との間に特別な関係はありません。                                                                                                | (ア)12回開催中10回に出席し、当社経営施策における法的見解・意見や当社従業員の業務遂行において、企業法務的見地から様々な助言を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。  | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                     | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                    | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 中神康議 | あすかコーポレートアドバイザー(株)の代表取締役社長です。あすかコーポレートアドバイザー(株)と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)12回開催中10回に出席し、上程議案の精査、決議事項の検討、詳細説明や資料提出を要する案件についての指摘を行っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が9回ありました。

### ⑤ 社外監査役に関する事項

|      | 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係                                                  | 当該事業年度における主な活動状況<br>(ア)取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況<br>(イ)同氏の意見により変更された事業方針                                  | 責任限定契約の内容の概要                                                                     | 当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 國保雅昭 | 該当事項はありません。                                                                     | (ア)平成23年3月就任以降開催された取締役会10回全て、監査役会7回全てに出席し、同氏の大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を活かし監査体制の強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。 | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 村西重孝 | 該当事項はありません。                                                                     | (ア)取締役会12回全て、監査役会10回全てに出席し、同氏の職務経歴において培われてきた、主計部門に関する深い造詣と高い知識を活かし監査体制の強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。   | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |
| 上住敬一 | ビズアドバイザーズ(株)の代表取締役社長です。ジョルト(株)の社外監査役です。ビズアドバイザーズ(株)及びジョルト(株)と当社との間に特別な関係はありません。 | (ア)取締役会12回中11回、監査役会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行い、当社の監査体制強化を図っております。<br>(イ)該当事項はありません。             | 当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。 | 該当事項はありません。                |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が9回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 19,800千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,800千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、  
社外監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行を厳正に  
監視する。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命す  
る。さらには会計監査人による会計監査を厳正に実施する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の  
職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に  
記録・保存するものとし、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧  
可能とする。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会の決議、情報セキュリティ基本  
規程の改廃は取締役会の決議をもって行うものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署に  
おいて、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行  
っている。さらに個人情報及び情報セキュリティ並びに全社のリスクに関  
する全体管理を行うリスクマネジメント部を設置している。リスクマネジ  
メント部は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と  
緊急体制を整備し、監査責任者と連携して各部署の日常的なリスク管理状  
況を評価・監視する。また、執行役員を含めた定例会議を毎月実施し、全  
社リスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を行うものとする。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策  
室」を設置し、統括的な危機管理を行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとと  
もに、業務執行状況を監督するものとする。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨  
時取締役会を随時開催する。また、取締役会には監査役も出席し、業務の

執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べるものとする。

業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行する。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員による執行役員会を設けるものとする。執行役員会は、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、執行責任の明確化と機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制を構築する役割を担うものとする。常勤取締役及び執行役員にて構成される執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画を決議する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

リスクマネジメント部は、全社のコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行する。

使用人が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはその恐れのある状況を知った場合に、直接通報することができる内部通報窓口を設置している。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社は通報者に対し不利益な取扱いを行わないこととする。内部通報窓口は、社内のみならず外部機関にも窓口を設けることで、一層透明性の高い体制を整備している。

⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築する。

リスクマネジメント部は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施する。また、当社グループの全役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないため、必要に応じ監査役の業務補助のための人員を監査役スタッフとして置くこととする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、取締役及び監査役が協議のうえ決定するものとする。また、当該使用人については、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を監査役に対し行うものとする。

また、取締役は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行うものとする。

- イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項
- ロ. 重大な法令及び定款違反
- ハ. リスク管理に係る重要な事項
- ニ. その他経営上重要と判断される事項

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会における監査役の構成は、その過半数を社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。

監査役会は、取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、取締役及び使用人に対し質疑応答・ヒアリング等を行う場を設けるものとする。

また、当社は監査役会に対し、その監査の実施にあたり必要と認める場合、監査役会独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受ける機会を保障する。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 4,253,437 | 流 動 負 債                 | 4,500,483 |
| 現金及び預金          | 1,033,777 | 買 掛 金                   | 1,069,985 |
| 売 掛 金           | 1,321,004 | 短 期 借 入 金               | 2,200,000 |
| 商 品             | 1,568,279 | 1年内返済予定の長期借入金           | 365,800   |
| 仕 掛 品           | 12        | リ ー ス 債 務               | 68,828    |
| 貯 蔵 品           | 4,840     | 未 払 金                   | 433,979   |
| 繰延税金資産          | 121,548   | 未払法人税等                  | 7,198     |
| その他             | 205,408   | ポイント引当金                 | 226,651   |
| 貸倒引当金           | △1,433    | その他                     | 128,039   |
| 固 定 資 産         | 3,470,951 | 固 定 負 債                 | 1,144,040 |
| 有 形 固 定 資 産     | 352,930   | 長 期 借 入 金               | 1,018,300 |
| 建 物             | 156,833   | リ ー ス 債 務               | 105,394   |
| 車 両 運 搬 具       | 130       | 役員退職慰労引当金               | 12,249    |
| 工具、器具及び備品       | 124,601   | 資 産 除 去 債 務             | 4,363     |
| リ ー ス 資 産       | 70,821    | そ の 他                   | 3,733     |
| 建 設 仮 勘 定       | 542       | 負 債 合 計                 | 5,644,524 |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,176,097 | 純 資 産 の 部               |           |
| の れ ん           | 96,427    | 株 主 資 本                 | 1,927,103 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 1,854,333 | 資 本 金                   | 824,916   |
| リ ー ス 資 産       | 86,751    | 資 本 剰 余 金               | 786,035   |
| そ の 他           | 138,584   | 利 益 剰 余 金               | 550,825   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 941,923   | 自 己 株 式                 | △234,672  |
| 投 資 有 価 証 券     | 205,285   | その他の包括利益累計額             | 88,893    |
| 敷 金             | 242,006   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 89,363    |
| 繰延税金資産          | 231,612   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △470      |
| そ の 他           | 264,267   | 新 株 予 約 権               | 63,867    |
| 貸倒引当金           | △1,248    | 純 資 産 合 計               | 2,079,864 |
| 資 産 合 計         | 7,724,389 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 7,724,389 |

# 連結損益計算書

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金        | 額          |
|---------------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                                 |          | 12,094,947 |
| 売 上 原 価                               |          | 7,118,272  |
| 売 上 総 利 益                             |          | 4,976,675  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |          | 5,501,543  |
| 営 業 損 失                               |          | 524,867    |
| 営 業 外 収 益                             |          |            |
| 受 取 利 息                               | 1,046    |            |
| 受 取 配 当 金                             | 1,435    |            |
| 仕 入 割 引                               | 4,306    |            |
| 不 動 産 賃 貸 料                           | 12,353   |            |
| そ の 他                                 | 861      | 20,003     |
| 営 業 外 費 用                             |          |            |
| 支 払 利 息                               | 29,775   |            |
| そ の 他                                 | 2,082    | 31,857     |
| 経 常 損 失                               |          | 536,722    |
| 特 別 利 益                               |          |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益                       | 504      |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                       | 8,947    |            |
| そ の 他                                 | 50       | 9,501      |
| 特 別 損 失                               |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 128,058  |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損                     | 92,043   |            |
| リ ー ス 解 約 損                           | 33,425   |            |
| 減 損 損 失                               | 2,582    |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                           | 16,202   |            |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 2,239    |            |
| そ の 他                                 | 4,127    | 278,680    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失                 |          | 805,900    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 11,895   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △254,435 | △242,539   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失           |          | 563,360    |
| 当 期 純 損 失                             |          | 563,360    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株主資本    |           |           |          |            | その他の包括利益累計額          |             |                       | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|----------------------|-------------|-----------------------|--------|-----------|
|                                   | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | その他の包<br>括利益累計<br>額合計 |        |           |
| 平成22年12月31日残高                     | 824,916 | 786,035   | 1,149,423 | △80,265  | 2,680,109  | 29,250               | △552        | 28,698                | 72,815 | 2,781,623 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |           |           |          |            |                      |             |                       |        |           |
| 剰余金の配当                            | —       | —         | △35,237   | —        | △35,237    | —                    | —           | —                     | —      | △35,237   |
| 当期純損失                             | —       | —         | △563,360  | —        | △563,360   | —                    | —           | —                     | —      | △563,360  |
| 自己株式の取得                           | —       | —         | —         | △154,407 | △154,407   | —                    | —           | —                     | —      | △154,407  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動<br>額（純額） | —       | —         | —         | —        | —          | 60,112               | 82          | 60,195                | △8,947 | 51,247    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | —       | —         | △598,598  | △154,407 | △753,005   | 60,112               | 82          | 60,195                | △8,947 | △701,758  |
| 平成23年12月31日残高                     | 824,916 | 786,035   | 550,825   | △234,672 | 1,927,103  | 89,363               | △470        | 88,893                | 63,867 | 2,079,864 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社インサイト

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

- ・商品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）（会計方針の変更）

当社のたな卸資産の商品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）へ変更しております。この変更は、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機に会計処理方法の見直しを行うものであります。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- ・仕掛品、貯蔵品

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～47年 |
| 車両運搬具     | 2年    |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

- ・のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。



## ハ、リース資産

### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ、ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。

### ハ、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

## ④ 重要なヘッジ会計の方法

### イ、ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

### ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

### ハ、ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

### ニ、ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

## ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,276千円、税金等調整前当期純損失は3,516千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4,892千円であります。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「ソフトウェア」は263,214千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末の「ソフトウェア仮勘定」は34,408千円であります。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「仕入割引」は2,483千円であります。

(7) 追加情報

(法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は20,846千円減少し、法人税率等調整額は20,846千円増加しております。

(包括利益の表示に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

376,722千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 164,490株     | 一株           | 一株           | 164,490株     |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,320株       | 12,878株      | 一株           | 17,198株      |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|--------------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成23年3月30日<br>第12回定時株主総会 | 普通株式  | 35,237         | 220                 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月31日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,660株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、主に預金及び有価証券の安全性の高い金融商品で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブ内包型の定期預金による運用を行っております。

事業を行うための設備投資資金及び運転資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、回収遅延債権については、定期的に各担当部門長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日です。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約であります。複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で、元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っております。

為替予約取引及び複合金融商品は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計処理基準に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,033,777          | 1,033,777  | —          |
| (2) 売掛金       | 1,321,004          | 1,321,004  | —          |
| (3) 投資有価証券    | 205,285            | 205,285    | —          |
| 資産計           | 2,560,067          | 2,560,067  | —          |
| (1) 買掛金       | 1,069,985          | 1,069,985  | —          |
| (2) 未払金       | 433,979            | 433,979    | —          |
| (3) 短期借入金     | 2,200,000          | 2,200,000  | —          |
| (4) 長期借入金     | 1,018,300          | 1,019,415  | 1,115      |
| 負債計           | 4,722,264          | 4,723,380  | 1,115      |
| デリバティブ取引 (※1) | (792)              | (792)      | —          |

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                        | 種類 | 取得原価<br>(千円) | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|----|--------------|--------------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 48,500       | 200,790            | 152,290    |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 5,440        | 4,495              | △944       |
| 合計                     |    | 53,940       | 205,285            | 151,345    |

## 負債

### (1)買掛金、(2)未払金、並びに (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

### ①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

### ②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法    | 取引の種類           | 主なヘッジ対象 | 当連結会計年度（平成23年12月31日） |                   |            |
|-------------|-----------------|---------|----------------------|-------------------|------------|
|             |                 |         | 契約額等<br>（千円）         | 契約額のうち<br>1年超（千円） | 時価<br>（千円） |
| 原則的<br>処理方法 | 為替予約取引<br>買建米ドル | 買掛金     | 9,501                | -                 | (792)      |
| 合計          |                 |         | 9,501                | -                 | (792)      |

(注) 時価の算定方法は先物為替相場によっております。

### 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

|        | 1年以内<br>（千円） |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,033,777    |
| 売掛金    | 1,321,004    |

### 3. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

|       | 1年以内<br>（千円） | 1年超2年以内<br>（千円） | 2年超3年以内<br>（千円） | 3年超4年以内<br>（千円） |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 短期借入金 | 2,200,000    | -               | -               | -               |

### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>（千円） | 2年超3年以内<br>（千円） | 3年超4年以内<br>（千円） | 4年超5年以内<br>（千円） |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 867,800         | 150,500         | -               | -               |

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都大田区に将来売却予定の不動産を有しております。なお、現在は賃貸しているため、賃貸等不動産としております。平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,453千円であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価<br>（千円） |
|----------------|------------|------------|---------------------|
| 前連結会計年度末残高     | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                     |
| 171,218        | △3,418     | 167,800    | 143,815             |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、路線価等を合理的に調整した金額によっております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 13,687円08銭
- (2) 1株当たり当期純損失 3,609円51銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>4,347,980</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,499,488</b> |
| 現金及び預金             | 954,644          | 買掛金                  | 1,049,893        |
| 売掛金                | 1,307,288        | 短期借入金                | 2,200,000        |
| 商品                 | 1,568,279        | 1年内返済予定の長期借入金        | 365,800          |
| 貯蔵品                | 4,840            | リース債務                | 64,726           |
| 前払費用               | 75,642           | 未払金                  | 474,467          |
| 関係会社短期貸付金          | 198,000          | 未払費用                 | 52,406           |
| 繰延税金資産             | 104,385          | 未払法人税等               | 6,966            |
| 未収入金               | 135,076          | 前受金                  | 10,307           |
| その他                | 1,046            | 預り金                  | 33,779           |
| 貸倒引当金              | △1,224           | 前受収益                 | 1,565            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,421,845</b> | ポイント引当金              | 226,651          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>347,491</b>   | 1年内リース資産減損勘定         | 12,131           |
| 建物                 | 67,800           | その他                  | 792              |
| 建物附属設備             | 88,570           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,139,924</b> |
| 工具、器具及び備品          | 123,914          | 長期借入金                | 1,018,300        |
| リース資産              | 66,664           | リース債務                | 101,277          |
| 建設仮勘定              | 542              | 役員退職慰労引当金            | 12,249           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,103,636</b> | 資産除去債務               | 4,363            |
| のれん                | 62,460           | その他                  | 3,733            |
| 借地権                | 100,000          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>5,639,412</b> |
| 商標権                | 3,141            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| ソフトウェア             | 1,832,203        | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,976,707</b> |
| リース資産              | 83,104           | 資本金                  | 824,916          |
| その他                | 22,725           | 資本剰余金                | 786,035          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>970,717</b>   | 資本準備金                | 786,035          |
| 投資有価証券             | 200,790          | 利益剰余金                | 600,429          |
| 関係会社株式             | 50,000           | その他利益剰余金             | 600,429          |
| 長期預金               | 200,000          | 繰越利益剰余金              | 600,429          |
| 敷金                 | 244,313          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△234,672</b>  |
| 破産更生債権等            | 1,248            | 評価・換算差額等             | 89,837           |
| 繰延税金資産             | 224,123          | その他有価証券評価差額金         | 90,307           |
| その他                | 51,489           | 繰延ヘッジ損益              | △470             |
| 貸倒引当金              | △1,248           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>63,867</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>7,769,825</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,130,413</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>7,769,825</b> |



# 損 益 計 算 書

（平成23年1月1日から）  
（平成23年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額      | 額          |
|-------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                   |          | 12,055,021 |
| 売 上 原 価                 |          | 7,114,602  |
| 売 上 総 利 益               |          | 4,940,419  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |          | 5,457,575  |
| 営 業 損 失                 |          | 517,156    |
| 営 業 外 収 益               |          |            |
| 受 取 利 息                 | 3,021    |            |
| 受 取 配 当 金               | 1,358    |            |
| 仕 入 割 引                 | 4,306    |            |
| 経 営 指 導 料               | 2,285    |            |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 11,453   |            |
| そ の 他                   | 828      | 23,253     |
| 営 業 外 費 用               |          |            |
| 支 払 利 息                 | 29,775   |            |
| そ の 他                   | 2,082    | 31,857     |
| 経 常 損 失                 |          | 525,760    |
| 特 別 利 益                 |          |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 10       |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 8,947    | 8,958      |
| 特 別 損 失                 |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 127,539  |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損       | 92,043   |            |
| リ ー ス 解 約 損             | 33,364   |            |
| 減 損 損 失                 | 2,582    |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 16,202   |            |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 2,239    |            |
| そ の 他                   | 4,127    | 278,100    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |          | 794,903    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,663   |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △260,064 | △248,400   |
| 当 期 純 損 失               |          | 546,502    |

## 株主資本等変動計算書

（平成23年1月1日から）  
（平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |         |              |          |           | 評価・換算差額等             |             |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|----------|-----------|----------------------|-------------|----------------|--------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金        | 自己株式     | 株主資本合計    | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
|                             |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰余金 |          |           |                      |             |                |        |           |
| 平成22年12月31日 残高              | 824,916 | 786,035 | 1,182,169    | △80,265  | 2,712,854 | 29,853               | △552        | 29,301         | 72,815 | 2,814,971 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |          |           |                      |             |                |        |           |
| 剰余金の配当                      | —       | —       | △35,237      | —        | △35,237   | —                    | —           | —              | —      | △35,237   |
| 当期純損失                       | —       | —       | △546,502     | —        | △546,502  | —                    | —           | —              | —      | △546,502  |
| 自己株式の取得                     | —       | —       | —            | △154,407 | △154,407  | —                    | —           | —              | —      | △154,407  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —       | —       | —            | —        | —         | 60,454               | 82          | 60,536         | △8,947 | 51,588    |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | △581,739     | △154,407 | △736,146  | 60,454               | 82          | 60,536         | △8,947 | △684,557  |
| 平成23年12月31日 残高              | 824,916 | 786,035 | 600,429      | △234,672 | 1,976,707 | 90,307               | △470        | 89,837         | 63,867 | 2,130,413 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

・商品

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（会計方針の変更）

当社のたな卸資産の商品の評価方法は、従来、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、当事業年度より移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）へ変更しております。この変更は、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的とし、新たな基幹情報システムの導入を機に会計処理方法の見直しを行うものであります。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物 47年

建物附属設備 2～21年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

・のれん

のれんは5年間で均等に償却しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対して見積り額を計上しております。役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づき期末要支給額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,276千円、税引前当期純損失は3,516千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4,892千円であります。

(7) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度末の「ソフトウェア仮勘定」は22,122千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                  | 362,987千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く) |           |
| ① 短期金銭債権                            | 11,302千円  |
| ② 短期金銭債務                            | 91,752千円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 3,111千円   |
| ② 売上原価       | 212,329千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 181,405千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 4,358千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 4,320株     | 12,878株    | 一株         | 17,198株    |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産（流動）

|         |           |
|---------|-----------|
| ポイント引当金 | 90,711千円  |
| 商品評価損   | 5,522千円   |
| 減損損失    | 4,937千円   |
| その他     | 3,214千円   |
| 計       | 104,385千円 |

### 繰延税金資産（固定）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 減価償却費     | 10,568千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 4,985千円   |
| 資産除去債務    | 1,776千円   |
| 繰越欠損金     | 274,884千円 |
| その他       | 1,231千円   |
| 小計        | 293,446千円 |
| 評価引当額     | △6,884千円  |
| 合計        | 286,561千円 |

### 繰延税金負債（固定）

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △61,982千円 |
| 資産除去債務       | △456千円    |
| 合計           | △62,438千円 |

繰延税金資産（固定）の純額 224,123千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.7%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,846千円減少し、法人税等調整額は20,846千円増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|--------|-----------|------------|------------|----------|
| 工具器具備品 | 54,505千円  | 41,067千円   | 一千円        | 13,437千円 |
| ソフトウェア | 164,855千円 | 102,620千円  | 51,622千円   | 10,612千円 |
| 合 計    | 219,360千円 | 143,688千円  | 51,622千円   | 24,050千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高

|              |          |
|--------------|----------|
| 1年内          | 34,501千円 |
| 1年超          | 4,204千円  |
| 合計           | 38,706千円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 12,131千円 |

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額、減損損失

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 支払リース料           | 120,268千円 |
| リース資産減損勘定の取崩額(注) | 42,505千円  |
| 減価償却費相当額         | 78,513千円  |
| 支払利息相当額          | 4,118千円   |
| 減損損失             | 2,582千円   |

(注)解約による取崩額を含めております。

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

取引金額等の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 住所    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|----------|-------|--------------|---------------------|-------------------|--------|-----------------|-----------|----------|-------|----------|
|     |          |       |              |                     |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係          |           |          |       |          |
| 子会社 | (株)インサイト | 東京都港区 | 10,000       | ソフトウェアの開発・販売、システム保守 | 100.0             | 兼任1名   | 当社からソフトウェアの受託開発 | 開発・保守等の委託 | 410,478  | 買掛金   | 18,737   |
|     |          |       |              |                     |                   |        |                 |           |          | 未払金   | 46,679   |
|     |          |       |              |                     |                   |        |                 | 資金の貸付(純額) | 5,000    | 短期貸付金 | 198,000  |
|     |          |       |              |                     |                   |        |                 | 利息の受取     | 2,072    | 未収利息  | -        |
|     |          |       |              |                     |                   |        | 経営指導料           | 2,285     | 未収入金     | 200   |          |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。

資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額については純額により表示しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 14,030円26銭

(2) 1株当たり当期純損失 3,501円49銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月16日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 光 信 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 2月16日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 光 信 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会 監査報告

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月22日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン  
監 査 役 会

常 勤 監 査 役 國 保 雅 昭 ㊟  
監 査 役 村 西 重 孝 ㊟  
監 査 役 上 住 敬 一 ㊟

(注)監査役國保雅昭、村西重孝及び上住敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1         | いしざか のぶや<br>石坂 信也<br>(昭和41年12月10日生) | 平成2年4月 三菱商事(株)入社<br>平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了<br>平成12年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立<br>代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)                                                                                           | 33,780株   |
| 2         | きむら げんいち<br>木村 玄一<br>(昭和37年12月25日生) | 昭和61年4月 大日本印刷(株)入社<br>平成7年11月 (株)モーターマガジン社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成9年11月 (株)ゴルフダイジェスト社<br>代表取締役社長 (現任)<br>平成10年2月 木村総業(株) 代表取締役社長 (現任)<br>平成12年5月 当社 取締役 (現任)<br>平成14年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長 (現任) | 13,900株   |
| 3         | きむら まさひろ<br>木村 正浩<br>(昭和41年5月23日生)  | 平成元年4月 大昭和製紙(株) (現:日本製紙(株))入社<br>平成4年11月 (株)ゴルフダイジェスト社<br>常務取締役 (現任)<br>平成7年2月 東名観光開発(株) 取締役 (現任)<br>平成12年5月 当社 取締役<br>平成16年9月 当社 取締役 (現任)                                                   | 10,000株   |
| 4         | ほんだ たかお<br>本田 隆男<br>(昭和8年1月1日生)     | 昭和32年9月 日綿實業(株) (現: 双日(株)) 入社<br>昭和47年7月 ソニー(株)入社<br>昭和60年4月 ジョンソン(株)入社<br>昭和61年2月 同社 代表取締役社長<br>平成12年6月 (株)ちふれ化粧品 社外取締役<br>平成15年9月 当社 監査役<br>平成16年9月 当社 取締役 (現任)                            | 一株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                 | 所有<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 5         | はしおか ひろなり<br>橋岡 宏成<br>(昭和42年1月23日生) | 平成3年4月 (株)住友銀行(現:(株)三井住友銀行) 入<br>行<br>平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>平成16年9月 当社 取締役(現任)<br>平成19年6月 (株)ユナイテッドアローズ<br>社外監査役(現任)<br>平成21年3月 昭和情報機器(株) 社外監査役(現任) | 一株        |

- (注) 1. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ当社の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役社長、常務取締役であり、当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。
2. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ東名観光開発株式会社の代表取締役社長、取締役であり、当社との間に営業取引関係があります。
3. 取締役候補者 木村玄一氏は、株式会社モーターマガジン社の代表取締役社長であり、当社との間に営業取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 木村玄一氏、木村正浩氏、本田隆男氏及び橋岡宏成氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する記載事項
- ① 社外取締役候補者の選任理由
- ・木村玄一氏及び木村正浩氏は、ゴルフ業界に関する深い造詣から、当社事業推進における施策に対し、様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、木村玄一氏は11年10カ月、木村正浩氏は7年6カ月となります。
  - ・本田隆男氏は、経営者としての高い見識を持つ社外取締役候補者であり、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年6カ月となります。
  - ・橋岡宏成氏は、弁護士として培われた企業法務の幅広い知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。法律の専門家として当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため社外取締役候補者となりました。当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年6カ月となります。

- ② 過去5年間における他の株式会社の取締役または監査役在任中に、同社において不当な業務執行等が行われた事実（重要でないものを除く。）並びにその事実発生予防及び発生後の対応について

橋岡宏成氏が株式会社ユナイテッドアローズの社外監査役在任中において、景品表示法違反の事実が発生しました。同氏は、従来より、法令遵守の視点に立った提言を行い、注意喚起しており、当該事実を認識後、同社取締役会に対して早期改善及び再発防止のため内部統制強化について意見表明しました。

- ③ 社外取締役との責任限定契約について

当社は、「会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、木村玄一氏、木村正浩氏、本田隆男氏及び橋岡宏成氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

- ④ 独立役員について

当社は、橋岡宏成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役國保雅昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有<br>株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| こくぼ まさあき<br>國保 雅昭<br>(昭和25年1月12日生) | 昭和47年4月 (株)富士銀行 (現:みずほコーポレート銀行) 入行<br>平成10年7月 同行 海外営業部 参事役 F.I.F. オーストラリア 出向<br>平成12年7月 同行 国際部 参事役<br>平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行<br>アセットマネジメント部付 参事役<br>確定拠出年金サービス(株) 出向<br>平成17年1月 確定拠出年金サービス(株) 取締役社長<br>平成23年3月 当社 監査役 (現任) | — 株       |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する記載事項

### ① 社外監査役候補者の選任理由

同氏の大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。当社の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

### ② 社外監査役との責任限定契約について

当社は、「会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定めています。同氏と上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場ご案内図

場所：東京都港区赤坂一丁目12番33号

会場：ANAインターコンチネンタルホテル東京

地下1階「プロミネンス」

電話番号 03-3505-1111 (代表)



### ■東京メトロをご利用の場合

銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩1分 (駅より約5分)

南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩1分 (駅より約7分)

「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩2分 (駅より約5分)

### ■バスをご利用の場合

都営バス (都01) 渋谷駅～新橋駅「赤坂アークヒルズ前」下車

(お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)